

## 平成30年度 長崎県教育委員会 服務規律強化月間

### 1 実施期間

平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日

### 2 実施テーマと具体的取組

○元気で、明るく、連帯感がある職員組織づくり。『教師は最大の教育環境』

- ① 勤務する職場から不祥事を出さないよう、職場は楽しく、その中にも、規律や節度があり、各自が「日ごろの声かけと言動の変化の気づき」を大切にする。
- ② 金曜日をノー残業デーに設定し、定時に退庁する。家庭に帰り、家族サービスや個人の趣味に時間を有効活用する。
- ③ 職員一人一人がコンプライアンス意識を強く持ち、不祥事の未然防止に努力する。

### 3 具体的計画

- 毎学期の重点目標設定
- 職員研修会の実施

### 4 実施月・テーマ・内容

○1学期：4月

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| ①飲酒運転撲滅Ⅰ   | ・酒宴日の週末設定，21時までの終了。 |
| ②情報セキュリティⅠ | ・飲酒者の車乗り入れの確認。      |
|            | ・情報データの保存，管理の徹底。    |
|            | ・持ち出し規定の確認。         |
| ③研修会実施     | ・サービスの原則，不祥事の根絶。    |

○2学期：9月

- |            |                |
|------------|----------------|
| ①飲酒運転撲滅Ⅱ   | ・交通ルールの遵守。     |
| ②情報セキュリティⅡ | ・児童成績処理データの管理。 |
|            | ・持ち出し規定の確認。    |
| ③研修会実施     | ・体罰・ハラスメント防止。  |
|            | ・懲戒処分。         |

○3学期：1月

- |            |                |
|------------|----------------|
| ①飲酒運転撲滅Ⅲ   | ・運転免許証有効期限確認。  |
| ②情報セキュリティⅢ | ・児童成績処理データの管理。 |
|            | ・持ち出し規定の確認。    |
| ③公金の不正処理防止 | ・学級会計の相互確認。    |
| ④諸帳簿の管理    | ・適正な記載         |

### 5 校内服務規律委員会

①ハラスメント対策委員会

- |     |        |    |                  |
|-----|--------|----|------------------|
| 構成員 | ・校内の委員 | 3名 | (校長)(教頭)(西村)     |
|     | ・外部委員  | 3名 | (学校評議員)          |
|     | ・PTA   | 3名 | (会長)(副会長)(母親委員長) |